

クレーン運転業務特別教育の開催について

公益社団法人須賀川労働基準協会

つり上げ荷重5トン未満のクレーンの運転の業務に労働者をつかせるときは、安全のための特別教育を行わなければならないとされております。(労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36条)

つきましては、下記により実施致しますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。
(但し、移動式クレーンは除きます。)

記

1. 日 時	学科1日目:令和6年10月25日 (金) 8:50~17:05 (受付 8:30~8:50)
	学科2日目:令和6年10月26日 (土) 8:50~11:00 (受付 8:30~8:50)
	実 技:令和6年10月26日 (土) 12:30~16:50 (受付12:20~12:30)
2. 場 所	学科:須賀川市民温泉2階 (須賀川市茶畑町71番地)
	実技:ヒロセ株式会社 (須賀川市滑川字中津沢83番地)

3. 講習内容 別添時間割のとおり

4. 受講料 須賀川協会会員 18,205円 【講習料16,500円(税込)、テキスト代等1,705円(税込)】
非会員事業場 20,405円 【講習料18,700円(税込)、テキスト代等1,705円(税込)】

5. 申込方法 (1)当協会に直接申し込む。 } 別紙申込書に受講料を添えて、申込期限までに
(2)現金書留で郵送する。 } 申し込んでください。

(3)FAXで申し込む。 FAX 0248-72-7995

FAXで申し込みの場合、受付票を送信いたしますので、確認後受講料を
申込期限までに振り込んで下さい。(振込手数料はご負担下さい。)
入金を確認後「受講票」をFAXにて送付致します。

【振込先】 東邦銀行須賀川支店 普通預金 No.1241908
公益社団法人 須賀川労働基準協会

6. 申込期限 令和6年10月15日(火)

7. 定 員 20名(定員に達した時は期限前でも締め切ります。)

8. 申込先 公益社団法人須賀川労働基準協会
〒962-0834 福島県須賀川市旭町227-1 TEL0248-75-0244

- 9.留意事項
- ①2日目午後の実技講習がありますので、作業着(長袖)、ヘルメット、安全靴、革手(軍手可)をご持参下さい。
 - ②写真を、2日目学科会場で撮影致します。
 - ③受講票・筆記用具をご持参下さい。
 - ④申込期限以降の受講者の変更については、受講日の3日前(10月22日)までにご連絡下さい。連絡がない場合、受講当日の欠席については、受講料は返戻致しません。申込期限以降の取消しについても受講料は返戻致しません。
なお、受講料を返金する場合は、振込手数料を差引いて振込みさせていただきます。
 - ⑤遅刻、早退、一時退出者には、修了証を交付致しません。
 - ⑥昼食は各自準備して下さい。
 - ⑦受講者が少人数の場合、中止になる場合もあります。ご迷惑をおかけ致しますがご理解賜りますようお願い申し上げます。その際は、ご連絡致します。

《個人情報について》

ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、講習会以外には使用致しません。